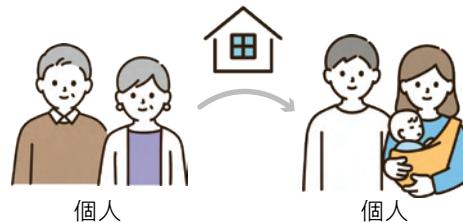


二年間の 契約不適合責任あり

売主が宅建業者だから

売主が個人の場合

契約不適合責任は特約で免除可能



売主が一般的の個人の場合、契約不適合責任が短期間付与されることがあります、特約で免除することも可能です。

売主が宅建業者の場合

2年間保証



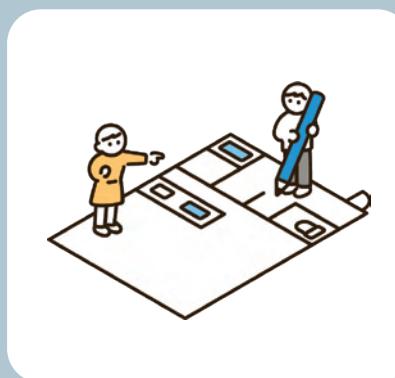
当物件は売主が宅建業者であるため、2年間の契約不適合責任が課せられております。お引渡し後、期間内に雨漏りなどの契約不適合が発覚した場合、**お客様は売主負担での保証を求めることが出来ます。**

売主がリフォーム
会社だからできる

追加リフォームカスタマイズ



エアコンやカーテンレール設置など
生活に必要なちょっとしたリフォームや
アクセントクロスなどのデザインのカスタマイズ
床暖房など居住性を向上させる比較的大きな工事も可能です。
売主である、こちらの物件をリフォームした会社が承ります
ので、お手続きやお打ち合わせがとてもスムーズです。



お早めにご依頼いただければ、追加リフォームが完了した状態でお引渡しすることも可能です。
ご相談の多い追加リフォームは、別表にてご案内しております。



購入した住まいの重要な書類やリフォーム履歴
をオンラインで確認できる、お客様専用ポータルサイトもご用意しています。

販売した物件に関するアフターフォローを売主が永年実施。

専用の電話窓口やメール、LINEなど様々な形でお気軽にお問い合わせ頂けます。
お住まいのあらゆるお困りごとに迅速かつ柔軟に対応いたします。

売主がリフォーム会社だからできる

永年アフターフォロー



ご購入のご相談・お申込みは ご案内仲介会社さまへお願ひいたします

ご購入にかかるご相談・お申し込みは、当物件をご紹介いただいた
不動産仲介会社さまにお願いしております。

弊社に直接ご相談いただいた場合でも、仲介会社さまを介しての
お取引となります。

直接の販売はいたしかねますのでご了承ください。

